

第1回 酒田市総合計画審議会 議事概要

1. 日時

平成28年6月17日（金） 13:30～15:05

2. 場所

酒田市民会館 希望ホール 小ホール

3. 出席者

酒田市市街地コミュニティ振興会連絡協議会	会長	小柴 勝
酒田市コミュニティ振興会連絡協議会	会長	工藤 吉郎
松山地区コミュニティ振興会連絡協議会	会長	池田 重悦
平田地域コミュニティ振興会連絡協議会	会長	阿藤 勝
酒田市消費者団体連絡協議会	副会長	後藤 キク
酒田商工会議所	副会頭	吉川 哲央
酒田ふれあい商工会	会長	富樫 秀克
酒田市袖浦農業協同組合	代表理事組合長	五十嵐 良弥
北庄内森林組合	代表理事組合長	高橋 治雄
山形県漁業協同組合	指導課長	西村 盛
連合山形酒田飽海地域協議会	事務局長	阿部 秀徳
社会福祉法人酒田市社会福祉協議会	会長	阿部 直善
酒田市芸術文化協会	会長	工藤 幸治
酒田市食生活改善推進協議会	会長	佐藤 初子
きらきらネットワーク倶楽部	会長	村上 淳子
酒田飽海PTA連合会	母親委員会会長	小山 敏子
特定非営利活動法人にこっと	理事長	片桐 晃子
東北公益文科大学	学長	吉村 昇
東北公益文科大学	教授	武田 真理子

【事務局】

市長、企画振興部長、地方創生調整監、政策推進課長補佐

4. 議事内容

○ 委嘱状交付

〈酒田市長より出席者に委嘱状を交付〉



○ 市長あいさつ

- ・総合計画は、酒田市の最上位計画。これまで10年スパンで策定してきたところ、現状の計画期間が平成29年度までとなっており、平成30年度からの計画を2ヵ年かけて作っていただくため、皆様に委員を委嘱させていただいた。長丁場となるが、よろしくお願ひしたい。



- ・去年9月に市長選に出た際、現在の総合計画の中身を踏まえ、「人財と風土が支える産業・交流都市」ということを訴えた。その後のビジョンについては、市民の意見を十分踏まえて作りたいと考えている。
- ・市の設計図ともいえる総合計画の策定に、私も市の職員として関わったことがある。当時は、酒田市の現状、将来を一番知っているのは市職員であるという自負から、職員が手作りで策定したが、それは一人よがりだったように思う。我々職員の想いと市民の皆さんの想いが乖離していた経緯がある。
- ・市長になって、一つの柱として掲げているのが市民の参画意識の向上。行政は、行政マンがやるものだが、政策の中身は市民のためにあるべき。そこに市民の想いを反映できていなければ意味が無いので、市民の皆さんをなるべく行政の中に巻き込もうと思っている。これまでも市民と協同した活動はあるが、それを広げていくためにも、市民を巻き込むような形での総合計画づくりの作業をスタートさせた。
- ・総合計画については、これまでの殻を破ってもいいと思っている。作り方もそうだが、ビジョン・計画についても、今までどおりの形である必要は無い。
- ・わかりやすい計画、市民のみなさんに伝わりやすい計画にしたい。かつての文字だけのような計画では目を通す人はいない。現状の計画には写真やイラストも入っているが、中身を本当に理解してもらえているかについては、疑問がある。分厚ければ良い、写真が多ければ良いというわけではないが、ぜひ目を光らせていただきたい。
- ・行政がやるべきことだけを書いた計画ではなく、市民の皆さんの役割、それぞれの団体（産業、学術、金融、労働団体等）の役割についても、しっかりと位置づけた計画としたい。
- ・かつてのバラ色の夢を描いたような計画ではなく、人口減少、少子高齢化が進む現実を見据えた計画としたい。昨年度、酒田市人口ビジョンを策定した。人口は減少するが、平成72年に75,000人程度で減少を止めようとするもの。人口が増えるということ为前提とした計画は全く意味が無い。人口減少という現実を受け止めたうえでの計画とする。
- ・私は「大学まちづくり」を理念としてやってきた。大学と一緒に「まち」を発展させるという東北公益文科大学開学時の理念を強く持っている。東北公益文科大学と緊密に連携したまちづくりを総合計画にどのように描くか。委員の皆様からも大いに議論いただきたい。
- ・現在の総合計画に体系図と合わせて、関連する個別計画が掲載されている。さまざまな分野で非常に多くの計画がぶら下がっている。総合計画においては、個別計画との

整合性を取ることとも大切だが、最上位計画である以上、後に策定する個別計画の指針となるようなものとしたい。

○ 委員紹介

〈出席委員の肩書き・氏名を事務局より紹介〉

○ 会長及び副会長の選出

(事務局)

- ・酒田市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により委員の互選により決定することとしている。立候補、推薦があればお願いしたい。

(委員)

- ・事務局案をお示しいただき、一任してはどうか。

〈異議なしの声〉

(事務局)

- ・事務局案としては、会長は吉村昇委員、副会長は吉川哲央委員にお願いしたい。

〈異議なしの声〉

○ 会長及び副会長あいさつ

〈会長：吉村昇委員（東北公益文科大学学長）〉

- ・丸山市長より、東北公益文科大学と一緒に市が発展していきたいという発言もあり、引き受けさせていただいた。今年、学長として3年目になるが、秋田市と酒田市と行ったりきたりしている。秋田県では各種審議会の委員にもなっているが、酒田では不慣れなのでご指導いただきたい。
- ・10万都市で、港と大学があるというのは、かなり大きな財産だと思う。
- ・丸山市長の熱意を実現し、実行できるような総合計画となるよう皆様に協力をお願いしたい。大学としても是非協力させていただく。



〈副会長：吉川哲央委員（酒田商工会議所副会頭）〉

- ・審議会への参画にあたっては、民間の企業人であることを意識しながら、会長を補佐できるよう、微力ながら尽力させていただきたい。



(事務局)

- ・ここからは、酒田市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、吉村会長に議長をお願いしたい。

○ 総合計画審議会

① 開会

② 諮問

〈市長より諮問書を会長に渡す〉



③ 所属部会の決定

(会長)

・部会委員の選任については、酒田市総合計画審議会条例施行規則第3条第1項の規定により、会長が審議会に諮り選任することとなっている。

これより事務局が選任（案）を配布する。

〈事務局より委員に案を配布〉

(会長)

・部会については、「ひとづくり・まちづくり」、「市民生活」、「産業交流」の3つの部会に、各委員から所属していただく。配付した案のとおりでよろしいか。

〈異議なしの声〉

(会長)

・異議なしと認め、案のとおり決定する。

④ 各部部长及び副部长選出

(会長)

・続いて、部部长、副部长の選出を行う。酒田市総合計画審議会条例施行規則第3条第3項の規定により、会長が委員のうちから指名することとなっている。

・ひとづくり・まちづくり部会の部部长は伊藤則義委員、副部长は工藤吉郎委員員にお願いする。

・市民生活部会の部部长は武田真理子委員、副部长は阿部直善委員にお願いする。

・産業交流部会の部部长は吉川哲央委員、副部长は阿部茂昭委員にお願いする。

⑤ 説明

〈事務局より資料に沿って説明、その後質疑応答〉

・体系図に鴨川市、氷見市、白山市の写真が使われているが、市職員が視察したのか。

⇒(事務局)視察したわけではないが、先進事例として写真を掲載したものである。

⑥ 講話：「いっしょにやる、ということ」

～ 今、なぜ「対話」を活かした市民参画が求められているのか ～

講師：酒田市総合計画市民参画アドバイザー 加留部貴行 氏

⑦ 閉会